



令和6年2月14日

各位

会社名 株式会社トーア紡コーポレーション
代表者名 代表取締役社長 長井 渡
(コード: 3204 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員 総務・人事担当
棚倉 浩一
(TEL. 06-7178-1151)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

本日発表いたしました「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」に記載のとおり、令和6年3月28日開催予定の第22回定時株主総会における取締役の報酬に関する議案の承認を条件として、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたします。

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、及び譲渡制限付株式報酬制度において交付される株式に充当するために自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 20万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。))に対する割合2.24%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 令和6年2月15日～令和6年6月30日 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)

令和5年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く。)	8,917,801株
自己株式数	22,647株
発行済株式総数(合計)	8,940,448株

以上